

# もうすぐゴールデンウィーク！ 家畜伝染病の防疫対策の更なる徹底を お願いします！！

**口蹄疫**は、東アジア地域で発生が継続しており、特に韓国では昨年2月以来13ヶ月ぶりに豚で確認されました。**アフリカ豚コレラ**は、ロシアでの発生が確認され、東アジア地域への侵入リスクが高まっています。

今月末からゴールデンウィークを迎えるに当たり、海外と日本を往来する旅行者が増加することから、家畜伝染病が日本国内へ侵入するリスクが高くなると考えられます。

家畜の飼養農家の皆様には、家畜伝染病の発生地域への渡航を**可能な限り自粛**するとともに、海外渡航者が農場に立ち入らないように注意すること、農場訪問者の記録を行うなど**飼養衛生管理基準遵守の再徹底**をお願いします。

※仮に渡航する場合には、以下の点に留意してください。

- ① 家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らないこと。
- ② 動物との不用意な接触を避けること。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。

※帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間は必要がある場合を除き衛生管理区域に立ち入らないこと。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこと。  
やむを得ず持ち込む場合には、事前に洗浄、消毒その他必要な措置を講ずること。

※**消毒及び衛生管理区域への病原体持ち込みの防止の再徹底**

- ① 衛生管理区域及び畜舎への病原体持ち込みを防止するため、看板を設置する等、必要のない者が立入しないようお願いします。
- ② 農場の従業員も含め衛生管理区域及び畜舎に立ち入る場合や物を持ち込む場合には、手指、靴等の消毒その他必要な措置を実施して下さい。

※**早期発見・早期通報の徹底**

毎日の健康観察を入念に行い当該症状を呈している家畜を発見した際は、家畜保健衛生所に連絡すること